第三者医療機能評価のポイント　～建築・設備・機器との関わり～

松山　文治　　（財）日本医療機能評価機構　特別審査員

１．病院機能評価の現状

財団法人日本医療機能評価機構が病院機能の評価事業を開始して以来、約 2,500 病院が受審申請を行い、1,600 病院が認定を受けた。今後とも受審病院数は増えることが予想される。

２．機能評価の目的と役割

（財）日本医療機能評価機構が行う病院機能評価は一定基準を満たさない病院を切り捨てるのではなく、病院の機能を高めるための改善支援事業として位置づけており、このために初回受審で認定留保判定となっても指摘事項を一定期間内に改善することにより再審査受審の機会があり、多くの病院が再審査で一定水準に達したとして認定を受けている。

３．評価項目の変遷と概要

機能評価の認定証の有効期間は５年間であるが、評価項目は事業発足当初の V.3 から５年目の平成１４年に V.4 に改定され、今年７月から V.5 で運用を始めた。V.４ではケアプロセス評価が導入されるなど大幅な項目追加があったが、V.5 は V.4 の項目と体系の整理が主で、評価項目自体の変更は少ない。機能評価は一般病床を主体とし、これに療養病床、精神科病床に固有の評価項目を加えた統合版からなり、一般病床の評価は以下の６つの領域に大きく分けられ、各領域は幾つかの大中小項目から構成される。

１．病院組織の運営と地域における役割　２．患者の権利と安全確保の体制
３．療養環境と患者サービス　４．医療提供の組織と運営
５．医療の質と安全のためのケアプロセス

４．評価の視点（評点２になりやすい評価内容）

評価項目全体を通じて評価は患者の立場の尊重と患者の視点から行われるが、しばしば留保の理由として指摘されやすい内容は以下のように要約される。

１）患者の安全性の確保　①医療安全管理体制と機能　②情報伝達エラーの防止対策
③医療行為のプロセス監査　④具体的な感染対策
２）各種関係法令の遵守　①医療法　②診療報酬上の施設基準　③労働安全衛生法
④食品衛生法　⑤廃棄物処理法　等々に基づく運用
３）診療機能の充実　①麻酔科機能　②病理診断機能　③画像診断機能
④薬剤管理　⑤医療連携　⑥診療情報の管理と活用
４）患者満足と医療サービス　①プライバシー　②バリアフリー　③喫煙

５．機能評価における建築、設備、機器との関わり

評価項目の中には組織体制や運用上の問題に集約できるものがあるが、多くの評価項目では運用だけではなく基本的に病院建築や施設設備、機器・器材等の工夫があればより改善が効率化できるものも少なくない。例えば

１）安全確保の視点　→①電子カルテ　②SPD　③ナースセンター　④保安体制
⑤トイレ　⑤浴室　等々
２）感染管理の視点　→①リネン庫・器材庫、②汚物室　③感染性廃棄物分別・保管処理
３）プライバシーの視点→①診察室　②外来患者呼出　③検体保管　④公衆電話　等々
４）禁煙の視点　→①緩和ケア、精神科病棟、②一般病棟　の区別

今回、これらの内容について評価する視点から具体的に問題点を説明し、関係者の協力による効率的な改善への取組みを期待したい。